

しっかり休める職場づくりに取り組み、 有給休暇を活用して地域を盛り上げましょう!!



【弘前ねぶた祭り】や【弘前城雪燈籠まつり】といった地域のイベントに
合わせて年次有給休暇の計画的付与制度などを活用して、仕事と生活の調
和（ワーク・ライフ・バランス）を図る環境づくりに取り組みながら、イ
ベントに参加して地域を盛り上げましょう!!

導入例

弘前 ねぶたまつり

2019 8/1(木)～7(水)

計画的付与制度
が考えられる期間

2019 8/1 (木) ・ 2 (金)						
8/5 (月) ~ 7 (水)						
月	火	水	木	金	土	日
7/			8/			
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

弘前城 菊と紅葉まつり

2019 10/18(金)～11/10(日)

計画的付与制度
が考えられる期間

2019 11/5 (火) ~ 8 (金)							
月	火	水	木	金	土	日	
10/	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31 ^{11/}	1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	

弘前城 雪燈籠まつり

2020 2/8(土)～11(火・祝)

計画的付与制度
が考えられる日

2020 2/10 (月)						
月	火	水	木	金	土	日
2/						
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

弘前 さくらまつり

2020 4/23(木)～5/5(火・祝)

※まつり会期は予定のため変更となる可能性があります

計画的付与制度
が考えられる期間

2020 4/27(月)・28(火)
4/30(木)・5/1(金)

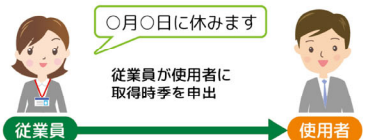
月	火	水	木	金	土	日
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	5/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17

年5日の年次有給休暇の取得【企業に義務づけ】

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、年次有給
休暇付与日数が10日以上全ての従業員に対し、毎年5日間、年
次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

従業員の申出による取得

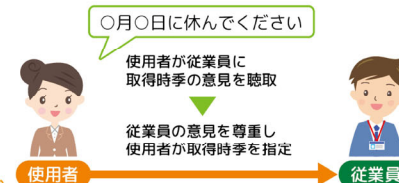
原則



従業員が自ら申し出て取得した日数や、労使協定で
取得日を定めて与えた日数（計画的付与）について
は、5日から控除することができます。

使用者の時季指定による取得

新設



例

- 従業員が自ら5日取得した場合・・・使用者の時季指定は不要
- 従業員が自ら3日取得 + 計画的付与2日の場合・・・使用者の時季指定は不要
- 従業員が自ら取得した日数が3日のみの場合・・・使用者は2日を時季指定
- 計画的付与で2日のみ取得した場合・・・使用者は3日を時季指定

働き方・休み方改善ポータルサイト

働き方・休み方改善ポータルサイト



<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

厚生労働省では、企業の皆様が従業員の働き方・休み方の改善に向けた検討を行う際に
活用できる『働き方・休み方改善ポータルサイト』を開設しています。
企業診断ができる『働き方・休み方改善指標』や、『企業における取組事例』などを掲載し
ているほか、従業員の皆様が自らの働き方・休み方を振り返るための診断なども行えます。

弘前市の事業主の皆様へ



年次有給休暇 活用のススメ

Work Life Balance



弘前は
楽しいイベント
盛り沢山!!



よく働いたら、
しっかり休んで
リフレッシュ



問い合わせ先

〈厚生労働省委託事業実施機関〉

株式会社 日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番22号

TEL. 03・3578・7575



青森労働局 弘前労働基準監督署 弘前市 弘前商工会議所 公益社団法人 弘前観光コンベンション協会
青森県中小企業団体中央会 一般社団法人 弘前地区労働基準協会 連合青森 津軽地域協議会

誰もが 休暇取得しやすい環境づくり に取り組みましょう！

なぜ 休暇の取得 が必要なの？



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のためには、労働時間や休日数、年次有給休暇の取得状況など、従業員の健康と生活に配慮し、多様な生き方に対応したものへ改善することが重要です。



企業の視点で見ると...

年次有給休暇をしっかりと取得できないと...

従業員のストレス増加
職場の雰囲気悪化
残業などのコストの増加

計画的な年次有給休暇の取得により...

仕事の生産性向上！
企業のイメージ向上！
優秀な人材の確保！

従業員の視点で見ると...

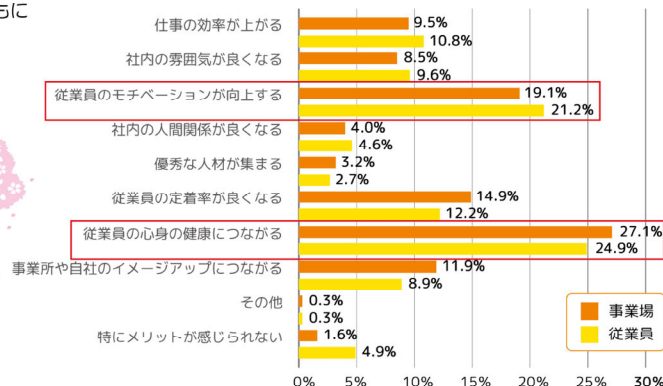
心身ともに疲労感
仕事の能率低下

地域イベントへの参加！
私生活の充実！
仕事へのヤル気！

昨年度実施しました、弘前市の年次有給休暇取得に関するアンケート調査でも、年次有給休暇取得のメリットは事業場、従業員ともに

「従業員の心身の健康につながる」
「従業員のモチベーションが向上する」
が高くなっています。

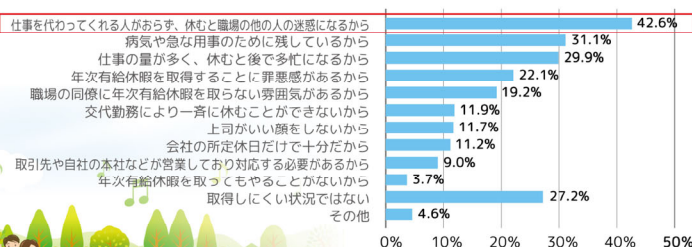
年次有給休暇取得のメリット



一方、年次有給休暇の取得を阻害する要因は、

「仕事を代わってくれる人がおらず、休むと職場の他の人の迷惑になるから」

との意見が多く、人員の確保、一人一人の生産性の向上、従業員の多能職（工）化などに取り組む必要があると考えられます。



年次有給休暇の取得を阻害する要因

どうやって 休暇の取得を 促進するの？



仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図って 休みやすい職場環境 にしましょう。

年次有給休暇の取得が進んでいる企業では、1週間ごとにミーティング等を行い、従業員の業務の進行状況等について所属長（課長など）のみならず、同僚等も把握し、仕事を個人ではなくチームで行うことで、当該従業員が休暇で不在となっても業務が回るよう取り組まれています。

仕事をチームで行い、チームの中で仕事の進行状況等について情報共有することで、休みやすい職場環境にしていきたいと思います。

スキルマップ



また、誰がどのようなスキルを持っているのか「見える化」することもチームで仕事を共有する上で有効です。スキルマップを作成し、従業員の多能職（工）化に取り組みましょう。

◎ = 指導できる
○ = 対応できる
△ = 補助できる

	Aさん	Bさん	...
作業A	○	△	
作業B	◎	○	
...	△	○	

休暇に関する制度を充実 させましょう。



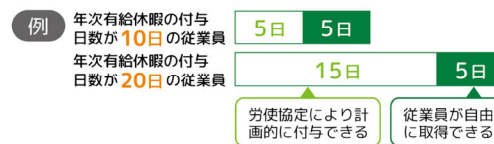
企業によっては、まだまだ年次有給休暇を取得しづらい雰囲気がある企業も見られます。

企業側が休暇制度を充実させることで、従業員が休暇を取得しやすい環境を整備することができます。

本事業では、ねぶたまつり等の地域のイベントをきっかけとし、計画的付与制度等を活用して年次有給休暇の取得の促進を図っています。

年次有給休暇の『計画的付与制度』とは

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの分については労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇取得日を割り振ることができる制度です。



この制度を導入することによって、
休暇取得の確実性が高まり、
予定した活動を行いやすくなります。

年次有給休暇の付与日数のうち5日は、個人が自由に取得できる日数として必ず残しておく必要がありますが、残りの日数は計画的付与の対象にできます。

計画的 付与制度には 次のメリットが あります！

- 事業主・・・労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。
- 従業員・・・ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

また、誕生日等の記念日や、子どもの学校行事等、休暇取得の事由を明確にした休暇制度（リフレッシュ休暇等）を導入すると、休暇の申請が出しやすくなります。いきなり計画的付与制度の導入が難しい場合は、まずはリフレッシュ休暇等の導入からはじめてみてください。

